

令和7年度 大阪府工賃向上計画支援事業

～就労支援事業会計の基本と賃金・工賃向上研修～

- 就労継続支援事業は、利用者の経済的自立を促す観点から、指定基準において、賃金・工賃の水準を高めることとされており、令和6年度報酬改定において、A型事業所は生産活動収支が賃金総額を上回る場合には加算、下回る場合は減算とし、B型事業所については、平均工賃月額が高い区分について報酬単価の引き上げを行うといった見直しが行われました。
- 賃金・工賃向上に向けた経営改善を図るためには、正しい就労支援事業会計の理解に基づいた目標設定(黒字化するための生産高の把握)や事業計画の立案、生産活動内容及び原価等の見直し、作業工程の改善等を行うことが重要です。
- 就労支援事業会計を理解し、賃金・工賃向上に向けた経営改善を図るための考え方を学ぶ研修を実施します。

研修概要

概要

令和7年9月22日(月)
13:00～16:00
(開場:12:45～)

■ 就労支援事業会計の基本と賃金・工賃向上

就労支援事業会計の基本を押さえながら
“どうすれば賃金・工賃向上、経営改善するのか？”
“目標はどのように設定すればいいのか？”等
戦略に繋がる会計(管理会計)についてお話しします。

講師



北野 喬士(きたの たかし)

(N)Re-Live 理事長
(株)インサイト 取締役 チーフコンサルタント



特徴:現場

専門:障害福祉、作業アセスメント、営業戦略

‘07年創業。障害者の「はたらく」を中心に、障害福祉事業所のコンサルティングや、厚生労働省の障害者に係る政策提言支援・研究支援等を実施。

方法

zoomを用いたオンライン研修 ※安定した接続環境とPC・スマホなどがあればどこでも受講が可能です

対象

賃金・工賃向上のための考え方を学びたい府内の就労継続支援A型・B型事業所の方
(管理者・サービス管理者・目標工賃達成指導員など)
※特に、指定後3年未満の事業所はぜひ受講ください。

申込み方法

- ・ 枠内のURL、または二次元コードからお申込みください。
- ・ 申込〆切:令和7年9月8日(月)17時 迄
- ・ 研修資料は、事前に配布いたします。

<https://forms.gle/i4K5i9rDQA59nrvZA>

<二次元コード>



※お申込み後、3日以内(土日祝日を除く)に受付確認メールを返信します。受付確認メールが届かない場合は、下記までお問い合わせください。
※申込者の個人情報、研修参加にかかる目的の範囲を超えて利用することはありません。

お問い合わせ

大阪府工賃向上計画支援事業 事務局(エル・チャレンジ共同企業体)
TEL:06-6949-3551 MAIL:kouchin@l-challenge.com